

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月30日
【会社名】	ITbookホールディングス株式会社
【英訳名】	ITbook Holdings Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 前 俊守
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋茅場町二丁目8番4号 (注)2022年7月25日から本店は下記に移転する予定であります。 東京都江東区豊洲三丁目2番24号
【電話番号】	03-6264-8200 (代表) (注)2022年7月25日から下記に変更する予定であります。 03-6770-9970 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長兼CFO 神谷 修司
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋茅場町二丁目8番4号 (注)2022年7月25日から連絡場所は下記に移転する予定であります。 東京都江東区豊洲三丁目2番24号
【電話番号】	03-6264-8200 (代表) (注)2022年7月25日から下記に変更する予定であります。 03-6770-9970 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長兼CFO 神谷 修司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2022年6月27日開催の当社第4回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2022年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

東京都内に分散する拠点を集約することにより、効率的なグループ経営を図るとともに、事業間の連携やシナジー効果の創出、人材交流の活性化を促進するためであります。

また、変更に当たっては、2022年8月31日までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生ずるものとする附則を併せて設けるものであります。

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、当社定款を変更するものであります。

第2号議案 取締役6名選任の件

前 俊守、松場 清志、石田 伸一、塚本 勲、高橋 俊裕及び佐伯 達之の6氏を取締役に選任するものであります。

第3号議案 監査役3名選任の件

西山 靖、三谷 総雄及び岡田 憲治の3氏を監査役に選任するものであります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

本間 裕二氏を補欠監査役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	101,042	30,646	-	(注)1	可決 76.49
第2号議案					
前 俊守	97,101	34,587	-	(注)2	可決 73.50
松場 清志	97,716	33,972	-		可決 73.97
石田 伸一	97,298	34,390	-		可決 73.65
塚本 勲	97,446	34,242	-		可決 73.77
高橋 俊裕	97,497	34,191	-		可決 73.80
佐伯 達之	97,528	34,160	-		可決 73.83
第3号議案					
西山 靖	98,231	33,457	-		可決 74.36
三谷 総雄	97,892	33,796	-		可決 74.10
岡田 憲治	98,026	33,662	-		可決 74.20
第4号議案					
本間 裕二	98,381	33,307	-		可決 74.47

(注)1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以 上